

第四章 管 理 計 画

年間管理計画表

作業別		月別												回数	適用	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
高・中木管理	夏季剪定				■										1~2	台風前に行う
	冬季剪定								■						1	厳冬期を除く
	施肥															固形肥料その他
	病虫害防除			■											2~3	早期発見、物理的防除を基本
	樹勢回復措置			■												回復措置を適切に組み合わせる
	移植		常緑樹					常緑樹					シタレヤナギ等			移植は適期に行う
	支柱			■												補修等は冬季及び台風前に行う
	枯損樹撤去															倒木・幹折・枝さけ・その他撤去
	間引き															適宜に行う
	補植		常緑樹						常緑樹					シタレヤナギ等		補植は適期に行う
低木管理	刈込		■	■				■							2~5	花木類は花期終了後実施
	剪定			■											1	軽剪定程度とする
	施肥														1	粒状肥料その他
	補植			■												樹種により適期に行う
芝生管理	芝刈		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	3~5	刈むらのないようにする
	施肥			■									■		1~2	粒状肥料その他
	除草剤散布		■												1	C.A.T.除草剤
	目土掛														1回/2年	厚さ10mm以内
	芝張		■	■												深さ15cm程度、土壌改良
全般	除草														3~5	雑草は根より抜き取る
	植え込み地清掃			24~34回						12~18回					36~52	枯枝・落葉・その他除去
	灌水・葉面洗浄															必要に応じて行う

4 管理計画

植栽の管理計画は、植栽管理計画、植込地管理、草地等管理からなる。

【植栽管理】

I 植栽管理計画

II 植込地管理

III 草地等管理

I 植栽管理計画

1 管理方針の策定

植栽は樹種によって必要となる管理形態が異なるので、それぞれ個別に管理方針を策定することで、年間を通して福州園の景観が保たれるよう、具体的な作業内容を計画する。

2 植栽管理計画表の作成

植栽管理計画表を作成するにあたっては、植物のサイクルが1年であることを踏まえ、管理行為が適期に実行できるよう配慮する。

II 植込地管理

植込地管理は剪定、施肥、病虫害防除、樹勢回復、移植、支柱取替等、枯損木・危険木処理、間引き、補植、除草・草刈からなる。

・植込地管理

1 剪定

2 施肥

3 病虫害防除

4 樹勢回復

5 移植

6 支柱取替等

7 枯損木・危険木処理

8 間引き

9 補植

10 除草・草刈

1 剪定

剪定は、高・中木の剪定と低木・生垣の剪定からなる。

- 1) 基本事項
- 2) 剪定時期
- 3) 剪定の方法
- 4) 高・中木の剪定
- 5) 低木の剪定

1) 基本事項

- ・剪定は、整姿剪定と弱剪定(整枝剪定)に分け、整姿剪定は樹形の骨格づくりを目的に、弱剪定は、樹冠の整正、密集による病虫害および枯枝の発生防止等を目的として行う。
- ・リュウキュウマツ等、修景上、規格形にする必要のある場合以外は、自然形に仕立てる。
- ・剪定は、枝下し(大枝下し)、切詰め、枝抜き、切返し等の剪定方法の中で、樹種、形状および剪定の目的に応じて最も適切な方法で行う。
- ・ソウシジュ、キョウチクトウ、ゲッキツ等低木類、並木の場合には、不揃いを避けるため、最初の本の基本を決定し、その木を標準として剪定を進める。
- ・施設等に影響を及ぼす以外は、不定芽の発生原因となるので、ぶつ切りは行わない。

2) 剪定時期

剪定は樹木の生長、開花などに有害な影響を与える度合の少ない時期(剪定適期)に行う。すなわち樹木の休眠期、新生枝の生長停止期、開花後、落葉終期の各時期に行うことを原則とすることから、夏季と冬季に剪定する。

ただし、枯枝や著しく病虫害に侵されている枝、台風等で折損によって危険をきたす恐れのある枝については、極力早めに剪定する。

剪定時期については、植栽管理計画に記載する。

(1) 夏季剪定

夏期剪定は、落葉樹では7月下旬から9月上旬までの時期を標準とし、各樹種の基本樹形を保ちながら樹枝先端部の伸長枝を切除する。ただし、緑陰形成機能を阻害する程、強剪定をしてはならない。常緑樹では夏期の新梢の成長が停止する5月下旬から6月、又は9月から10月までの時期を標準とし、骨格作りを主目的にした剪定を行なう。

(2) 冬季剪定

冬期剪定時期は厳寒期を除き、12月上旬より3月下旬までを標準とする。樹形は骨格作りを主目的にした剪定を行い、その樹種の持つ自然樹形を保つようにしなければならない。

3) 剪定の方法

(1) 枝抜き剪定

枝抜き剪定は、主として混みすぎた枝の中透かしのために行い、樹形、樹冠のバランスを考慮しつつ、不必要な枝の付け根から切り取る。

〔主な留意点〕

- ① 枝の抜き方は、まず骨格となる枝を選択し、その枝の伸びを考慮して、まわりの不要枝を抜き取る。
- ② 抜く位置は、枝分れしている付け根から行き、切口を長く残さないようにする。
- ③ 太い枝は一度に切ろうとすると、必ず裂けてしまうので、3回ぐらいに分けて切る。

(枝下し)

大枝の剪定は、切断箇所の表皮が剥離しないよう、切断予定箇所の数10cmうえであらかじめ切断し、枝先の重量を軽くした上、切返しを行い切除する。大枝(おおむね直径が5cm以上の枝)の切断面には防腐処理を施す。

(2)切返し剪定

切返し剪定は、樹冠外に飛び出した枝の切り取り、および樹勢を回復するため樹冠を小さくする場合などに行う。剪定は適正な分岐点より長い方の枝を付け根から切り取る。

骨格枝となっている枯枝および古枝を切り取る場合は、後継枝となる子枝又は新生枝の発生する場所を見つけて、その部分から先端の枝を切り取る。

〔主な留意点〕

- ① 樹形を小さくするためのものであるから、外側に向いた枝を切り返す。
- ② 配置上、よい方向の枝を残し、樹形の維持に留意する。
- ③ 切返し方は、枝抜きに準ずる。

(3)切詰め剪定

切詰め剪定は、主として樹冠の整正のために行い、樹冠外に飛び出した新生枝を、樹冠の大きさが整う長さに定芽の頂上の位置で剪定する。この場合、定芽はその方向が樹冠を作るにふさわしい枝となる向きの芽(原則として外芽、シダレヤナギなどは内芽)を残すものとする。

〔主な留意点〕

定芽は新生枝につくので、新生枝中間部の下方、外向きの定芽で切り詰める。切詰めは対象芽のすぐ上で行う。深すぎたり、余部を残すと、新梢折れ、枯れ込みの危険がある。

表13 枝抜き剪定、切返し剪定、切詰め剪定の特性

剪定法	効果	切り取り位置	剪定枝の種類
枝抜き剪定	骨格枝の形成	主枝と幹の間および副	混みすぎた枝

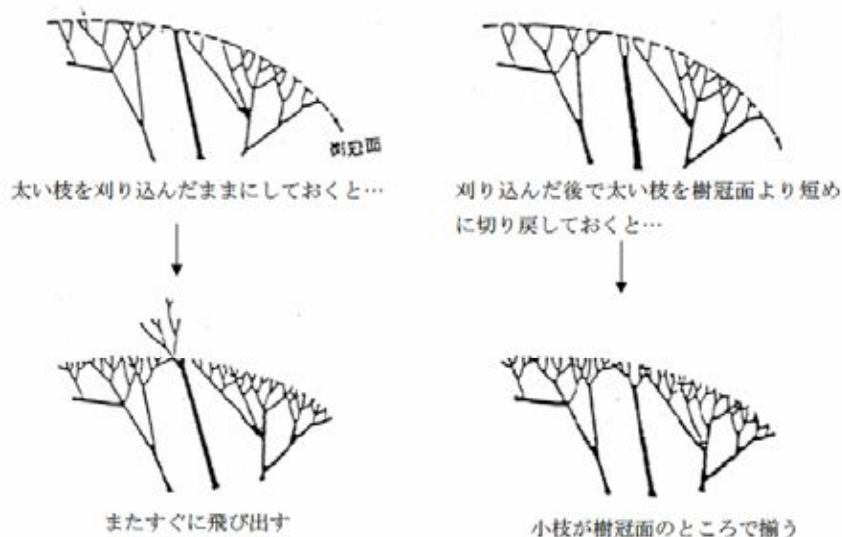
刈込の目的	大枝の透かし	主枝と主枝の間	枯枝、不定枝
切返し剪定	樹形の縮小	側枝の途中	樹冠を縮小する場合
	樹勢の回復	新生枝と側枝の間	こぶなどを取る場合
切詰め剪定	樹冠の現状維持	新生枝の途中	樹冠より飛び出して当年伸びた枝(新生枝)
	定芽の発達		

(4) 刈込み

- ・枝の密生した箇所は中透かしを行い、刈地原形を充分考慮しつつ、樹冠周縁の小枝を輪郭線を作りながら刈込む。
- ・裾枝の重要なものは、上枝を強く、下枝を弱く刈込む。なお、針葉樹については萌芽力を損なわないよう、特に注意し、樹種によっては芽摘み等の方法で行う。
- ・個体別(樹種別)に強弱がある場合は、統一体としての美を保つためには、強めに剪定(切詰め、枝抜き)を行い、常に一定の形状を維持する。
- ・大刈込みは、各樹種の生育状態に応じ、刈地原形を十分考慮しつつ刈込む。

[主な留意点]

- ① 刈込み原形に樹勢、被度に留意し、計画樹高に従って決定する。
- ② 樹種によって、刈込み形を決定する。
- ③ 切透かし(枝抜き)は、全体的なまとまりのほか、各樹木のバランスがとれるように行う。
- ④ 縁部のものはあまり詰めない。特に、下枝の枯れ上がりを防止する。



4) 高・中木の剪定

(1) 基本事項

- ・樹木の保護と育成を図るうえで必要となる最小限の剪定を行う。
- ・それぞれの樹種の特性を損なわないように剪定する。

・剪定は枝抜き剪定を基本とし、それぞれの樹木の自然樹形に仕立てることを原則とする。

(2) 剪定基準

以下の枝について剪定を行う。

a 枯枝および弱小枝

枯枝は全て除去し、弱小枝は樹形を損なわない程度に剪定する。枯枝、弱小枝を切り取る時は、その枝の付け根の部分で切り取る。

枯枝が枝の先端部分にあり、その部分のみを除去するのが困難で、健全な枝と共に除去しなければならない場合は、健全な枝を含め必要最小限の剪定を行う。ただし、切り取る位置は枝の付け根とする(枝抜き剪定による)。

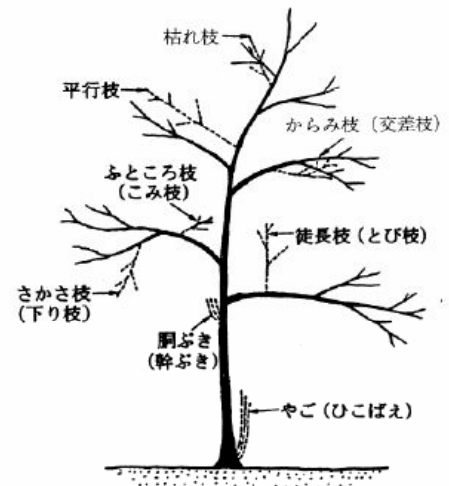
b 病虫害枝

病虫害枝の除去は、枯枝および弱小枝の除去を準用する。

c 不要枝

不要枝(右図参照)

- ひこばえ(やご)
- ※隣接住宅地のあるキョウチクトウは除く
- 胴ぶき(幹ぶき)
- 徒長枝(飛び枝)
- からみ枝(交差枝)
- 逆さ枝
- ふところ枝(こみ枝)
- その他(車枝、立枝、対生枝、平行枝等)



樹木剪定基本箇所名称図

d 危険枝

危険枝は全て除去する。

e 障害枝

通風、採光、人の通行等の障害となる枝を剪定する。

5) 低木の剪定

(1) 基本事項

- ・低木、生垣としてふさわしい形状に整える。
- ・自然樹形に仕立てる場合は高・中木の剪定を準用する。
- ・整形に仕立てる場合は刈込みによる。

(2) 剪定基準

a 自然仕立て

- ・枯枝、病虫害枝および混みすぎた枝を除去する(枝抜き剪定)。
- ・樹高、枝張りの調整は枝抜きによる。原則として切詰めは行わない。

b 整形仕立て

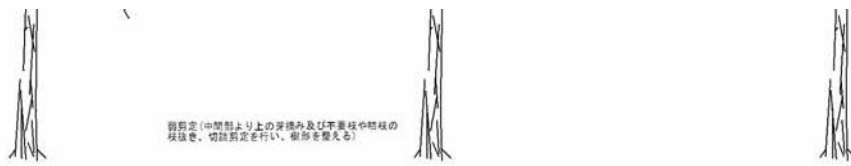
- ・刈込み高、刈込み幅は樹木の形状および将来樹形に応じて決定する。
- ・枯枝、病虫害枝はすべて除去する。

c 生垣

- ・不要枝の整理を行った後、一定の幅を定めて両面を刈込み、天端を揃える。
- ・枝葉の疎な部分には、必要に応じて枝の誘引を行う。枝の結束にはシュロ縄を用いる。
- ・1回目の刈込みの際に一度に刈込まず、数回の刈込みを通して徐々に刈地原形に仕立てていく。

剪定例





リュウキュウマツ

剪定前

剪定後

1年後



リョクチク
(キリンチチク・ワラワチチク等)

剪定前

剪定後

1年後



剪定 (節目にて剪定、枯竹及び倒伏している竹の除去)
 リョクチク H=4.0m程度で剪定
 キリンチチク H=4.0m程度で剪定
 ワラワチチク H=2.0m程度で剪定
 ※強風時、施設構造物に影響を及ぼす恐れのある竹は低く剪定する
 ※治草、変成草等からの葉内農薬を換なわぬよう配慮する

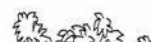
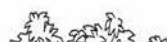


ガジュマル

剪定前

剪定後

1年後



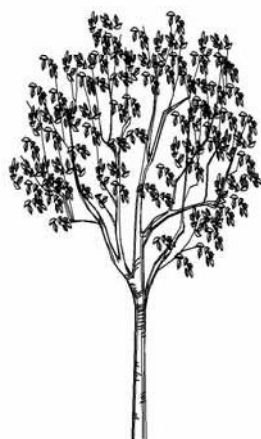


ソウシジュ

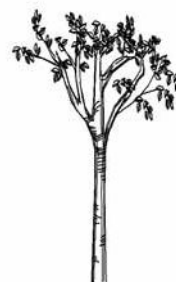
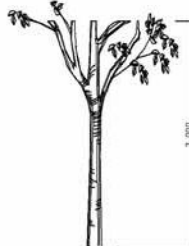
剪定前

剪定後

1年後



樹形が整えられ、樹高が低くなるので、樹幹が湿気性の
 病気に罹りやすくなる。樹高を維持し、
 樹形を整え、乾燥や病気などを防ぐようにする。



キョウチクトウ

(平刈キョウチクトウ型)

剪定前

剪定後

1年後



樹形が整えられ、樹高が低くなるので、樹幹が湿気性の
 病気に罹りやすくなる。樹高を維持し、
 樹形を整え、乾燥や病気などを防ぐようにする。



ウメ

剪定前

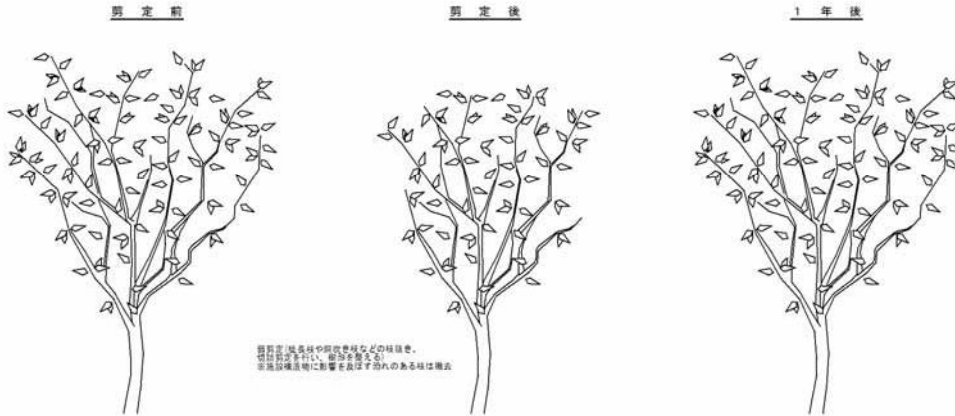
剪定後

2年後





ヨウギョクラン



剪定管理一覧表

分類	樹木名	剪定	備考
高木	アカギ	強剪定(徒長枝や立枝などの枝抜き、大枝の剪定後は腐朽しやすいので、被服処理をする)	安波亭から園内景観を眺望できるよう剪定する
	シマトネリコ	強剪定(徒長枝や立枝などの枝抜きを行う)	安波亭から園内景観を眺望できるよう剪定する
	アキニレ	弱剪定(不要枝や枯枝の枝抜きを行う)	
	ナシ	弱剪定(不要枝や枯枝の枝抜きを行う)	
	ヨウテイボク	弱剪定(不要枝や枯枝の枝抜きを行う)	
中木	ブッソウゲ	整枝剪定(H=1.5m程度で刈込、剪定)	
	トベラ	整枝剪定(不要枝の枝抜きを行う)	
低木	ジャクシン	整姿剪定(芽摘み及び枯枝の枝抜きを行う)	
	ゲッキツ	整枝剪定(刈込、剪定を行う)	
	オキナワツゲ	整枝剪定(刈込、剪定を行う)	

2施肥

- 1) 基本事項
- 2) 施肥時期
- 3) 施肥方法

1) 基本事項

・植物の生育状態および土壌の土性と保肥状態に合わせて、最も適した肥料を適切な方法で施す。肥料は有機質肥料を基本とし、腐葉土の利用を推奨する。有機質肥料により土壌の育成に努め、必要に応じ無機質肥料を併用する。

- ・溝および縦穴の掘削に際しては、根に損傷を与えないよう注意する。

表15 植物栄養三要素と主要効果

栄養素	主要効果
窒素(N)	栄養生長促進
リン酸(P O)	根系を発達させ、結実に効果がある。
カリ(K O)	蒸散を抑制し樹木の病害、寒害、抵抗性を高め結花に効果がある。

表16 施肥の分類

成分の形態	主成分または給源	名 称
無機質肥料	窒素肥料	硫安、尿素、石灰窒素、硝酸ソーダなど
	リン酸肥料	過リン酸石灰、溶性リン肥など
	カリ肥料	硫酸カリ、塩化カリなど
	石灰肥料	生石灰、消石灰、炭酸石灰など
	苦土肥料	苦土石灰、硫酸苦土など
	複合肥料	化学肥料、配合肥料など
有機質肥料	動物質肥料	魚粕類、骨粉類、加工畜肥、鶏ふん、畜肥など
	植物質肥料	腐葉土、バーク堆肥、堆きゅう肥、堆肥、草木灰など

2) 施肥時期

- ・元肥は、植付けにともなうもの以外では、原則として12月から2月にかけて施す。
- ・追肥は夏期の生育旺盛時に施す。また、花木については花後、果実のなるものについては摘果後に施す。

3) 施肥方法

- ・施肥は、肥料の種類、施肥の目的、施肥の時期等に最も適した方法で行う。

3 病虫害防除

病虫害防除は物理的防除および農薬による防除からなる。

- 1) 基本事項
- 2) 早期発見
- 3) 物理的防除
- 4) 農薬による防除
- 5) 農薬散布前の周知
- 6) 作業時の留意事項
- 7) 散布後の措置

1) 基本事項

- ・殺虫剤等の適正使用に関する基本指針に基づき、人の健康や環境へのリスクを低減した病虫害防除を行うこととし、次の事項に留意する。
- ・農薬による防除は、人の健康を損なう恐れがある上、野鳥や昆虫類などの害虫の天敵をも殺してしまう恐れがあるのでその使用は最小限に限る。
- ・樹木剪定や間引きにより通風・採光を確保することで病虫害の予防に努める。そのうえで、病虫害の早期発見に努め、発生初期に防除を行う。
- ・病原菌や害虫に樹木が部分的に侵された場合で、かつその患部を削除すれば足りる場合は物理的防除を行う。
- ・病害に樹木が全体的に侵された場合は、伐採を原則とする。
- ・害虫が発生し、当該樹木および周辺樹木の健康がおびやかされた場合、最小限の範囲内で農薬による防除を行う。
- ・用いる農薬は、人体影響を考慮しピレスロイド系を優先する。ただし、対象樹木や対象害虫によってはこの限りではない。特に、ピレスロイド系は魚毒性が強い薬剤であるため、魚類が生息している池付近では、散布しないこととする。

2) 早期発見

病虫害の発生初期に発見できれば、対応も容易である。また、発生時期や場所を記録し傾向をつかむことは、今後の発生状況を想定するうえで大いに役に立つ。時期や場所をある程度特定できれば、効率良く見回り調査を実施できるため、早期発見も決して困難ではなくなる。

3) 物理的防除

物理的防除の主要な方法として、手取りや剪定がある。剪定基準による。ただし、害虫の発生初期で拡散前であれば、はさみを使わず枝葉を部分的に摘み取る手取りも可能である。

4) 農薬による防除

薬剤の使用に際しては、農薬取締法(昭和23年法律第82号)等の農薬関連法規、およびメーカー等で定めている使用安全基準、使用方法を遵守し、人畜や環境への影響に十分注意する。また、同法に基づき作物残留性農薬、土壌残留性農薬若しくは水質汚濁性農薬として指定された農薬又は毒物および劇物取締法(昭和25年法律第303号)に定める毒物若しくは特定毒物に該当するものは、使用してはならない。内分泌攪乱作用の疑いのある農薬については、使用を禁止する。また、平成19年に発出された「住宅地等における農薬使用について」の通り、物理的防除を優先すること、散布時の近隣住民への周知、飛散の軽減に留意することなど、人畜、環境への影響を最小限に抑えるための事項を遵守する。

5) 農薬散布前の周知

- ・薬剤散布を行う場合、事前に看板を置くなどの周知を図る。
- ・周辺住民に対しても、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬について以下の点に配慮し十分な事前周知に努める。
- ・散布日時については、可能な限り早めに近隣住民に知らせるとともに、気象条件が合わない等による代替日についても知らせる。
- ・農薬散布は、無風または風が弱いときに行うなど、飛散が少ない気象条件や時間帯を選ぶとともに、来園者が少ない時間帯を設定する。

6) 作業時の留意事項

- ・それぞれの病虫害および植物の特性に応じて、最も効果的な薬剤を所定の方法で散布又は塗布する。
- ・散布日は、風、日照、降雨等の気象条件を考慮し、実施する。
- ・散布量は指定の濃度に正確に希釈混合したものを病虫害に侵された部分を中心にむらなく散布する。
- ・散布に際しては、散布区域への立入りを制限するか、見張りを立てる等最大限の配慮を行う。

7) 散布後の措置

散布した区域については、一定期間看板による表示をするとともに可能な限り区域内に人が立ち入らないよう措置を行う。

また、農薬使用者は、農薬を使用した年月日、場所、使用した農薬の種類、希釈倍率を記帳し、一定期間(3年程度)保管すること。

4 樹勢回復措置

樹勢が減退していることが顕著に認められるときは、速やかに土壌改良、排水、客土、エアレーション、灌水、施肥、剪定・根切り、薬剤注入・塗布、外科治療等の樹勢回復措置を講じる。

- 1) 基本事項
- 2) 土壌改良
- 3) 排水
- 4) 客土
- 5) エアレーション
- 6) 灌水
- 7) 施肥

- 8) 剪定・根切り
- 9) 薬剤注入・塗布
- 10) 外科治療

1) 基本事項

樹木の健康状態やその置かれている環境に合わせて、適当な回復措置を適切に組み合わせて講じる。なお、安全性が確保できない樹木、または回復が見込めない樹木については、速やかに伐採し、処分する。

表23 樹木の樹勢減衰要因と改善手法

樹勢減衰要因	改善手法
日照不足	移植
土壌劣化	土壌改良、エアレーション、施肥
過湿	排水、移植、客土
水不足	灌水、土壌改良
病虫害	薬剤散布・注入・塗布、剪定、土壌改良、外科治療、施肥
外傷	剪定、外科治療、薬剤注入・塗布

2) 土壌改良

(1) 基本事項

樹木の生育している土壌の状態が悪化し、樹勢が減退している場合は、その土壌環境圧を緩和するために、土壌改良等を施す。

3) 排水

湿性植物以外の植物を植栽する場合は、土層内に滞水層が形成されないようにする。

4) 客土

客土は、良質土を用いて行い、有効土層が確保できるようにする。

5) エアレーション

・土壌が踏圧等で固結した場合、芝生等が密生して通気・透水性が低下した場合はエアレーションを行う。

・エアレーションを施すための耕起の深さは60cmを標準とする。ただし、大径木の場合は必要に応じて深さを増す。

6) 灌水

- ・移植後3～5年までの樹木については、夏季に必要な応じて灌水を行う。
- ・灌水時刻は、夏季は日中を避け、朝または夕方に行い、冬季に行う場合は日中(午前中)に行う。

7) 施肥

- ・土壌中の養分が不足していたり、そのバランスが崩れていて、樹勢が衰えている場合は、不足している養分を含む肥料を施す。

8) 剪定・根切り

- ・病虫害枝や傷害をうけた枝のために樹勢が衰えている場合は、それらの枝を除去した後、適当な処置を施す。
- ・下枝が枯れ込んだり不定芽の発生が不足した場合は、必要な応じて根切りを行う。
- ・根切りは、不定芽の発生を必要とする位置で行う。

9) 薬剤注入・塗布

- ・樹勢の著しく低下している場合等、外部からの処置だけでは樹勢の回復が困難な場合は、薬剤注入(樹幹注射)を併用することにより樹勢の回復を図る。
- ・剪定に弱い樹木の剪定を行った場合や、大枝(5cm以上)の剪定を行った場合は、切口に殺菌性の薬剤を塗布する。

10) 外科治療

- ・老木で、空洞が生じた場合、主幹に腐朽や著しい外傷が認められた場合は必要な応じて外科手術を行う。

5 移植

- ・樹木の置かれている環境がその植物の生育特性に適合していない(周辺樹木が生長したため十分な受光量を得られない場合や土地の地下水位が高く過湿となっている場合等)ために樹勢が減退しているときで、なおかつ樹木の移植難易特性を勘案しても移植が必要と判断された場合については、植栽適地へ移植する。

6 支柱取替等

- 1) 基本事項
- 2) 支柱取り外し
- 3) 支柱取替
- 4) 支柱結束直し

- 1) 基本事項

- ・支柱が腐朽したり、シュロ縄が緩んだり、逆にシュロ縄が樹木にくい込んだりするなど、樹木の保護上の効果が得られなくなったり、樹木に損傷を与える恐れが生じた場合は、速やかに支柱を撤去するか、又は取替え、結束直しを行う。

2) 支柱取り外し

- ・樹木の根系が十分に発達し、その生育上控木を必要としない程度にまで育ったときは、樹木を損傷しないよう十分注意し、支柱を撤去する。また、杉皮、シュロ縄、亜鉛引鉄線、洋釘および幹巻材も同様にきれいに取除く。

3) 支柱取替

- ・樹木の根系が樹木の地上部を支持するほどは発達していない場合で、なおかつ支柱本体の再利用が不可能な場合は、在来の支柱を撤去し、支柱を取替える。なお、樹木が傾いているときは、立て直し、支柱を取付ける。

4) 支柱結束直し

- ・支柱の根系が樹木の地上部を支持するほどは発達していない場合で、なおかつシュロ縄が緩むなど付属物は損壊しているものの、支柱本体は再利用が可能な場合は、杉皮、シュロ縄、亜鉛引鉄線について樹木を損傷しないよう丁寧に取り除き、新しい材料で支柱を樹幹に緊密に固着する。支柱が緩んでいるとき、又は抜けているときは、しっかり打ち直し、固定させる。

7 枯損木・危険木の処理

1) 基本事項

2) 処理方法

1) 基本事項

- ・樹木が枯死した場合は、伐採または伐採抜根の上処分する。
- ・幹に空洞等が生じ、倒木の恐れが生じた場合は外科手術を施すか主幹の切返しを行う。ただし、やむを得ない場合は伐採または伐採伐根の上処分する。
- ・台風等の災害により倒木、幹折れ、枝さけなどが生じた場合は、幹起し、枝抜き、切返しにより復旧することを原則とする。ただし、現場の状況や樹勢から、復旧が困難な場合は、伐採または伐採抜根の上処分する。
- ・台風等により倒木等の恐れがある樹木については、事前に倒木を抑える処理、もしくは伐採をする。

2) 処理方法

- ・枯損木の伐採伐根は、枯損木を掘り取る方法で行うことを原則とする。
- ・掘り取りが不可能な場合は伐採とし、出来るだけ地際より処置する。一度に掘り取る事が適当でない場合は、地上部を伐採したうえで根を掘りあげる。
- ・枯損木の伐採にあたっては、周辺樹木、施設物等を損傷しないよう注意深く行う。
- ・伐採した樹木は枝払いし、一定の長さに切断した後、指定箇所処理する。
- ・抜根後は穴を埋戻し整地する。
- ・危険木の外科手術は、外科治療による。
- ・危険木の枝抜き、切返しは、剪定の方法による。
- ・倒木、幹折れ等を伐採伐根する場合は、適当な位置で伐採したうえで根を掘りあげる方法で行う。

8 間引き

- ・樹木の健全な発育を促すうえで必要な場合、および林床の保護上必要な場合には間伐または移植を行う。
- ・間伐は、対象木の移植が不適当または著しく困難な場合に行う。
- ・移植することが望ましい樹木については根廻しのうえ適地に移植する。

9 補植

- ・樹林内の樹木欠損部が周辺の樹木の生長では補えない場合、又は樹林の構成種の転換を図る場合など、新たに樹木を植栽する必要がある場合には補植を行う。

III 草地等管理

草地等管理は芝生地管理、草地管理、花壇管理からなる。

- 1 芝生地管理
- 2 草地管理
- 3 花壇管理

1 芝生地管理

芝生地管理は刈込み、施肥、目土かけ、除草、病虫害防除、エアレーション、灌水、ブラッシング、補植からなる。

- 1) 基本事項
- 2) 刈込み
- 3) 施肥
- 4) 目土かけ
- 5) 除草
- 6) 病虫害防除

- 7) エアレーション
- 8) 灌水
- 9) ブラッシング
- 10) 補植

1) 基本事項

- ・コウライシバを将来とも芝生地として維持していくよう管理する。
- ・コウライシバは踏まれることに比較的耐えるが、利用が過大な場合は裸地化するので、過大利用により裸地化する恐れのある場所は、利用期間を制限し、養生期間を設ける。

2) 刈込み

(1) 基本事項

- ・芝生の刈込みは、芝生の美観維持ばかりでなく、他の植物の生育抑制、通風の維持等も目的として行うものなので、その目的が達成できるような刈込みを行う。
- ・刈込み高は芝が健全に育つのに支障のない刈高(短く刈り過ぎると、生長点を切るばかりでなく、葉面積の減少による光合成量の抑制があり、茎葉の再生産が衰え、根系の粗悪化や生理障害などをもたらす)を選び、規則的に刈る。
- ・刈込みは、年1～5回程度行う。

(2) 刈込みの方法

- ・芝生地内にある樹木、草本、施設等を損傷しないよう注意し、刈むら、刈残しのないよう均一に刈込む。
- ・樹木の根際、柵類のまわりなど、機械刈の不適當又は困難な場所は手刈とする。
- ・リュウノヒゲ等の周りでは、その中にホフク茎が侵入しないように、10cm程度外側で垂直に切込み、縁切りをする。
- ・刈り取った芝は、速やかに処理する。また、刈跡はきれいに清掃する。

3) 施肥

(1) 基本事項

- ・芝生の生育促進や、地力の維持を図るために施肥を行う。
- ・土壌の状態、芝の生育状況、季節にあわせて、最も適当な肥料を必要量だけ施す。

表25 標準施肥量(コウライシバ)

窒素	15～35g/年/m ²
リン酸	10～25
カリ	10～25

(2) 施肥方法

- ・所定の施肥料を芝生面にむらのないよう均一に散布する。
- ・降雨直後等で葉面がぬれている時は、原則として施肥を行わない。

4) 目土かけ

(1) 基本事項

- ・芝の地下茎の更新を促進するため、数年おきに目土かけを行う。
- ・目土の材料は床土と同じ質のものを原則とし、固まりやすい土壌の場合は粗砂、土壌改良剤を混入するなどの措置をとる。必要な場合は有機質土壌改良剤を目土の材料として使用する。
- ・目土の深さは、原則として芝の生長点を覆う程度とする。
- ・1回あたりの目土量は $0.5\sim 1.0\text{m}^3/100\text{m}^2$ とする。

(2) 目土かけの方法

- ・土壌改良剤や肥料を目土に混入する場合は、所定の量を目土に混入し、入念に混合する。
- ・目土は指定の厚さに、とんぼ等を用いて、むらなく均一に十分にすり込む。なお、芝生面に不陸がある場合は、不陸整正を勘案しながら行う。

5) 除草

(1) 基本事項

- ・原則として、抜取除草とする。抜取除草が困難な場合は、関係機関と協議する。

(2) 除草の方法

- ・芝生を痛めないよう、除草器具などを用いて、根より丁寧に抜き取る。
- ・抜き取った雑草は、速やかに処理する。また、除草跡はきれいに清掃する。

6) 病虫害防除

- ・芝の病気は、栄養不良、施肥のアンバランス、過度の踏圧による損傷に起因する場合が多いので、病害については、芝生の生育環境や、栄養状態を良好に保つことを原則とする。

7) エアレーション

(1) 基本事項

- ・土壌の硬化防止、根の発育促進、微生物活動の活性化を図るため、必要に応じエアレーションを行う。
- ・穿孔する深さは $7\sim 15\text{cm}$ とする。
- ・施工回数は年1回を標準とする。

- ・施工時期は3～6月とし、主に梅雨時に行う。

(2) 施工方法

- ・人力による場合は、農業用フォーク等で表土に穴をあける。間隔は15cm程度とし、芝生全面にむらのないように行う。
- ・機械による場合は、石等を取り除いた後、専用機械によりカッティングを行い、切り取った土壌は均一に敷きならす。

8) 灌水

- ・夏季等必要に応じて灌水を行う。
- ・所定の灌水量を芝生全面に行き渡るよう、均一に散水する。
- ・夏季は日中を避け、朝又は夕方に灌水を行う。冬季は日中に行う。

9) ブラッシング

- ・芝の更新を促すため、レーキ、ホーク等で芝生面をていねいに引っかき、ホフク茎や根などを切断するとともに、茎葉の間の枯葉、枯茎(サッチ)を除去する。
- ・発生した枯葉、枯茎等は速やかに処理するとともに、ブラッシング跡はきれいに清掃する。

10) 補植

- ・回復不能の裸地が生じたときは補植を行う。
- ・補植にあたっては、あらかじめその部分を掘り起し、深さ15cm程度まで表土を交換するか、土壌改良を施したうえ、沈下防止のため、よく転圧する。
- ・張芝にあたっては、周囲と同じ高さとなるよう調整し、転圧、目土を施し、よく灌水する。

2 草地管理

草地管理は草刈り、追加播種、立入制限および灌水からなる。

- 1) 基本事項
- 2) 草刈り
- 3) 立入制限

1) 基本事項

- ・草地管理は年1～2回の草刈りを原則とし、過剰利用によって裸地化したときは、追加播種、立入制限等を行う。
- ・刈高は5～15cmを標準とする。

2) 草刈り

- ・草地内にある石、あき缶等障害物はあらかじめ取り除く。
- ・樹木、株物、柵等を損傷しないよう注意し、刈残しのないよう均一に刈込む。
- ・樹木、株物、柵等の周辺も刈残しのないよう仕上げる。また、それらにからんでい
るツル性雑草もきれいに除去する。
- ・刈り草は、毎回指定箇所へ運搬し速やかに処理するとともに、刈跡はきれいに清掃
する。

3) 立入制限

- ・立入制限を行う区域は、柵などで囲い、よく見える位置に制限の理由と期間を明記
した表示板を設置する。

3 花壇管理

花壇管理は地ごしらえ、植付け、除草・灌水、施肥、病虫害防除、その他からなる。

- 1) 基本事項
- 2) 地ごしらえ
- 3) 植付け
- 4) 除草・灌水
- 5) 施肥
- 6) その他

1) 基本事項

- ・花壇の管理にあたっては、草花の形態および開花時期等を十分考慮し、除草、灌水
施肥等を行う。
- ・花苗は発育良好で病虫害に侵されていないものとし、あらかじめ植え出しに耐える
よう栽培され、細根が多く発生し、徒長していない整一な形姿のものを使用する。
- ・球根はよく充実し、傷がなく、病虫害に侵されていないものとする。
- ・種子は、採種後1年以内のものとし、発芽率80%以上のものを使用する。
- ・病虫害が発生したら、発見し次第植え替える。

2) 地ごしらえ

- ・古株、雑草等は根から掘り起こし、土を払った後、指定箇所へ運搬し処理する。

- ・花壇面は床土をシャベル等により30cm程度まで掘り起こし、良く反転した後、大きいゴロ土やゴミを取り除き、凹凸のないように均す。
- ・肥料を施す場合は、所定の施肥量を、花壇面に均一にまき、くわ、レーキなどにより、床土とよく混合する。

3) 植付け

- ・花苗、球根の植付けは、所定のデザインに従い、花壇面にあらかじめヒモ又は石灰等でデザインを下取りし、所定の苗数を密度にむらのないよう、しっかりと植え付ける。
- ・植付け後は、よく灌水し、苗が傾いたり根が浮きあがったりするなど、植付けが確実でないものについては植え直しをする。

4) 除草・灌水

- ・除草および灌水は、天候、土壌状態に注意し、無駄なくしかも時期をはずさないよう行う。
- ・除草は花苗を痛めないよう、除草器具などで行い、雑草だけ根から抜き取る。この際、花苗の根が浮きあがったりしているものは植え直す。
- ・灌水は花苗を痛めないようていねいに行い、根に十分水が行きわたるよう浸透させ、植付け直後およびその後1週間は1日おきに行うことを標準とし、土壌、天候、気温等の状況により適宜調節するものとする。

5) 施肥

- ・元肥は、花壇面に所定の施肥量を均一にまき、くわ、シャベル等により床土の中によくすき込む。
- ・追肥は、肥料の種類および植物の生育状態に応じ、最も効果的な方法で行う。

6) その他

- ・リュウノヒゲ等の花壇縁取りおよび修景用株物、花木等は「植込地」の諸管理に準じて行う。

3) 管理計画

分類	番号	樹種		夏季剪定		冬季剪定		備考
		和名	種名	8月～9月	適用	1月～2月	適用	
	1	リュウキウマツ	ウマツ	整姿剪定	枝抜・切詰	整枝剪定(弱剪定)	芽摘み・切詰	樹冠維持
	1-A	リュウキウマツ	ウマツ	〃	枝抜・切詰	〃	芽摘み・切詰	
	2	スイシヨウ	ウ	刈込		〃		
	3	ビヤクシン	ン		整形仕立て	〃		
	4	リョクチク	ク	-		枯竹撤去、定尺剪定	切返	4m程度に樹高を揃える
	5	キンシチク	ク	-		枯竹撤去、定尺剪定	切返	〃
	6	ブツクチク	ク	-		枯竹撤去、定尺剪定	切返	2m程度に樹高を揃える
	7-A	ガジュマル	ル	整枝剪定(弱剪定)	枝抜・切返・切詰	整枝剪定(弱剪定)	枝抜・切詰	
	7	ガジュマル	ル	整枝剪定(弱剪定)	枝抜・切返・切詰	整枝剪定(弱剪定)	枝抜・切詰	
	8	ヨウギョク	ラ	〃		整枝剪定(弱剪定)	枝抜・切詰	
	9	ハクモク	レン	整枝剪定	枝抜	〃		
	10	ソウシジュ	ユ	〃		整枝剪定、定尺剪定	枝抜・切詰	3m程度に樹高を揃える
	11	キワ	タ	整枝剪定	枝抜・切詰	〃		
	12	アオギ	リ	〃		整枝剪定		
	13	シダレヤナ	ギ	整枝剪定(弱剪定)	枝抜・切詰	整枝剪定(弱剪定)	枝抜	
	14	アキニ	レ	〃		整枝剪定(弱剪定)	枝抜・切詰	
	15	ムクノ	キ	〃		〃		
	16	アカカ	ギ	整姿剪定	枝抜・切詰	整枝剪定	切詰	
	17	ユズ		整枝剪定	枝抜・切詰	〃		
	18	ムクロ	ジ	整枝剪定	枝抜・切詰	〃		
	19	フ	ウ	〃		整枝剪定	枝抜・切詰	
	20	ナクン	ハ	〃		整枝剪定	枝抜・切詰	
	21	キバナキョウ	ウ	〃		整枝剪定	枝抜・切詰	
	22	ラシ	ボ	〃		整枝剪定	枝抜・切詰	
	23	モ	モ	整枝剪定	枝抜・切詰	〃		
	24	ナ	シ	整枝剪定	枝抜・切詰	〃		
	25	カ	リ	整枝剪定	枝抜・切詰	〃		
	26	コウ	シ	刈込	自然仕立て	〃		
	27	ボ	ケ	刈込	自然仕立て	整枝剪定	切詰	

3) 管理計画

分類	番号	樹種 和名	夏季剪定		冬季剪定		備考
			8月～9月	適用	1月～2月	適用	
	28	モクレン	整枝剪定	枝抜・切詰	—	—	
	29	シマトネリコ	整枝剪定	枝抜・切詰	—	—	
	30-A	ツバキ	整枝剪定	枝抜・切詰	—	—	
	30	ツバキ	整枝剪定	枝抜・切詰	—	—	
	31	ツツジ	刈込	整形仕立て	—	—	
	32	オウバ	—		刈込	自然仕立て	
	33	キョウチクトウ	—		整枝剪定	枝抜・切詰	2.5m程度に樹高を揃える
	34	ブツソウゲ	—		刈込	自然仕立て	
	35	ザクク	—		整枝剪定	枝抜・切詰	
	36	トウオガタマ	—		整枝剪定	枝抜・切詰	
	37	ジュラン	—		刈込	自然仕立て	
	38	トキワレンゲ	—		整枝剪定	枝抜・切詰	
	39	サンダシ	—		整枝剪定	枝抜・切詰	
	40	クチナシ	—		整枝剪定	枝抜・切詰	
	41	ガクアジサイ	—		刈込	自然仕立て	
	42	ジヤスミン	—		刈込	自然仕立て	
	43	キンモクセイ	—		整枝剪定	枝抜・切詰	
	44	サルズベリ	—		整枝剪定	枝抜・切詰	
	45	フヨウ	—		整枝剪定	枝抜・切詰	
	46	イカダカズラ	—		刈込	自然仕立て	
	47	ポインセチア	刈込	自然仕立て	—	—	
	48	ロウバイ	刈込	自然仕立て	—	—	
	49	ウメ	整枝剪定	枝抜・切詰	—	—	樹冠維持
	50	ナツ	刈込	自然仕立て	—	—	
	51	リュウキュウフジツギ	刈込	自然仕立て	—	—	
	52	ヤコウボク	—		整枝剪定	枝抜・切詰	
	53	ゲツキ	—		刈込	整形仕立て	整形しすぎないこと
	54	カラヒメツグ	—		刈込	整形仕立て	整形しすぎないこと
	55	マサキ	—		整枝剪定	枝抜・切詰	

3) 管理計画

分類	番号	樹種		夏季剪定		冬季剪定		備考
		和名	種名	8月～9月	適用	1月～2月	適用	
	56	トベシ	ラウ	刈込	自然仕立て	—	適用	
	57	センネンボク(赤)	ウ	—		整枝剪定	間引き	
	58	センネンボク	ク	—		—		
	59	セイシボク	ク	刈込	自然仕立て	刈込	自然仕立て	樹形維持
	60	福州ミカン	シ	整枝剪定	枝抜	—		
	61	シナフ	ジ	刈込	手入れ	—		
	62	カエシカズラ	ラ	刈込	手入れ	—		
	63	モッコウバラ	ラ	刈込	自然仕立て	—		
	64	ニトベカズラ	ラ	—		刈込	手入れ	
	65	オオイトナ	ビ	—		刈込	自然仕立て	
	66	カシ	ナ	—		刈込	手入れ	
	67	ゲツトウ	ウ	刈込	間引き	—		
	68	アガパンサス	ス	—		刈込	手入れ	
	69	イチハツ	ツ	刈込	手入れ	—		
	70	クワズイモ	モ	刈込	手入れ	—		
	71	モンステラ	ラ	—		刈込	手入れ	
	72	ハナチヨ	ー	刈込	手入れ	—		
	73	シヨウ	ウ	刈込	手入れ	—		
	74	スイ	セ	刈込	手入れ	—		
	75	アサナ	ス	刈込	手入れ	—		
	76	ウラム	サ	刈込	手入れ	—		
	77	ヤバネヒメバシ	ヨウ	刈込	手入れ	—		
	78	スギノハ	カズラ	刈込	手入れ	—		
	79	リュウノヒゲ	ネ	刈込	手入れ	—		
	80	エビ	ネ	刈込	手入れ	—		
	81	ムラサキツユクサ	サ	—		刈込	手入れ	
	82	オモト	ト	刈込	手入れ	—		
	83	スイ	レ	—		刈込	手入れ	
	84		ン	—		刈込	手入れ	

3) 管理計画

分類	番号	樹種		夏季剪定		冬季剪定		備考
		和名	種名	8月～9月	適用	1月～2月	適用	
	85	ハ	ス	-	適用	刈込	手入れ	
	86	プ	ラ	刈込	手入れ	-		
	87	ユ	リ	刈込	手入れ	-		
	88	マ	ド	-	手入れ	刈込	手入れ	
	89	キ	ウ	刈込	手入れ	-		
	90	ベ	ア	-		刈込	手入れ	
	91	オ	ン	-		刈込	手入れ	
	92	ヤ	ン	-		刈込	手入れ	
	93	カ	ク	刈込、定尺剪定	切返	-		自然形に樹高を揃える
	94	コ	バ	芝刈		芝刈		3～5回/年
	95	リ	ツ	整姿剪定	枝抜・切詰	整枝剪定(弱剪定)	芽摘み・切詰	整形仕立て
	96	リュ	ウ	刈込	手入れ	-		
	97	マ	ウ	-		刈込	自然仕立て	
	98	フ	ジ	-		刈込	手入れ	
	99	ヨ	ク	整姿剪定	枝抜・切詰	-		
	100	サ	ナ	整姿剪定	枝抜・切詰	-		
	101	オ	ゲ	刈込	整形仕立て	-		整形しすぎないこと
	102	シ	ツ	-		刈込	自然仕立て	
	103	オ	ウ	整姿剪定	枝抜・切詰	-		
	104	ク	キ	-		整姿剪定	枝抜・切詰	
	105	ア	ン	整姿剪定	自然仕立て	-		
	106	ビ	ン	整姿剪定	枝抜・切詰	-		
	107	ゴ	ユ	-		刈込	自然仕立て	
	108	ム	ゲ	-		整姿剪定	枝抜・切詰	
	109	グ	バ	-		整姿剪定	枝抜・切詰	
	110	サ	ラ	-		整姿剪定	枝抜・切詰	
	111	オ	ウ	整姿剪定	枝抜・切詰	-		
	112	イ	イ	整姿剪定	枝抜・切詰	-		
	113	ソ	ツ	整姿剪定	枝抜・切詰	-		

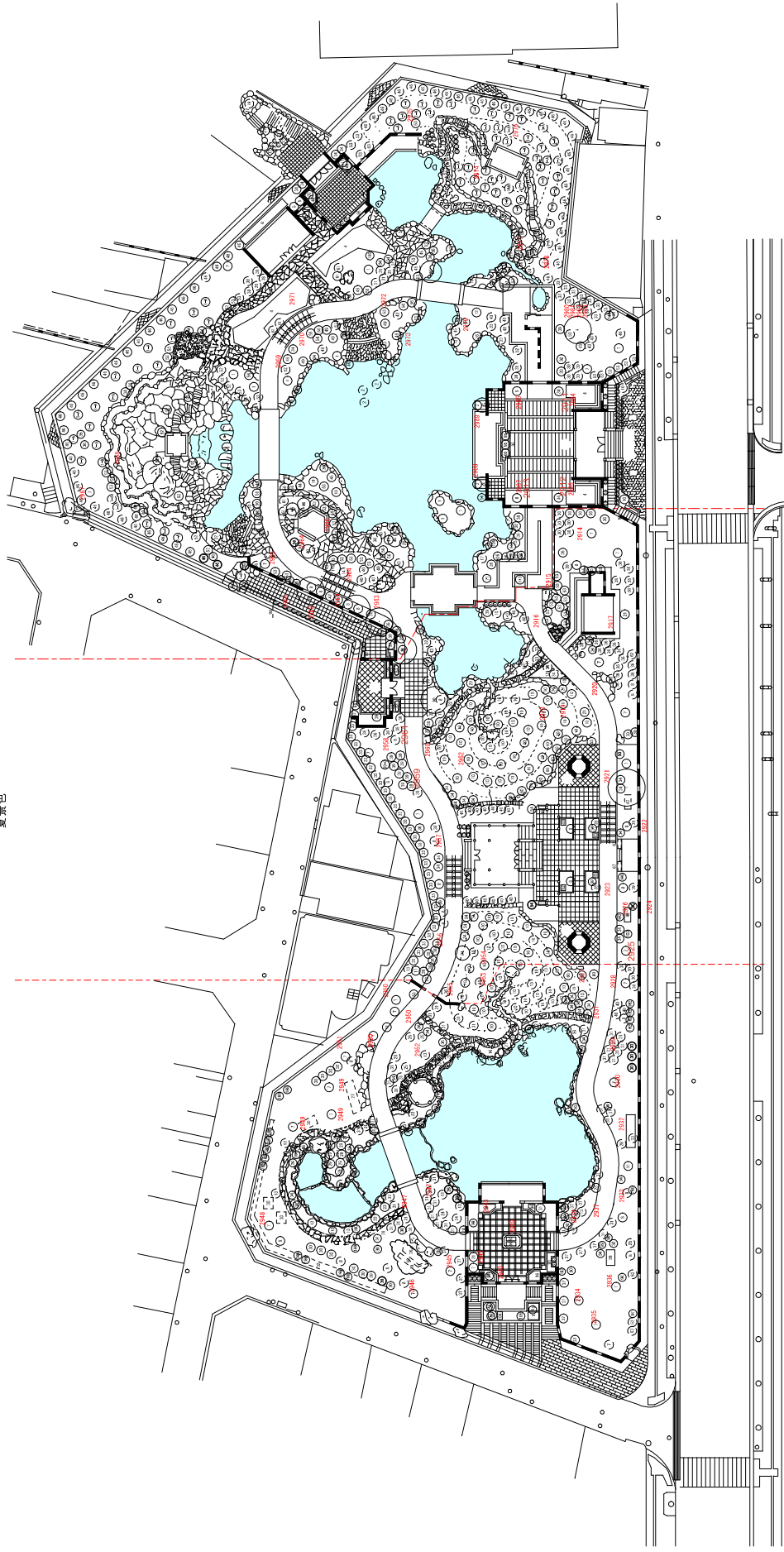
現場写真位置図

松山公園(福州園) S=1/300

秋・冬景色

夏景色

春景色



平成 24 年度	福州園 植栽設計委託業務
事業名	福山前田公園の公園緑化事業計画
図名	図紙
図番	図底
縮尺	1:300
図式	図底
設計	設計
監理	監理
承認	承認
担当者	松山公園 建設管理部 公園管理課

福州園 植栽管理計画・現状報告書

写真撮影
及び
撮影

R8.4.17

◀ 管理計画 (既往) ▶			◀ 現状報告 ▶			
No.	既往写真 (縮小)	工種 / 測点	管理計画内容	現状写真 (貼付欄)	現状確認コメント	植栽有無
1		工種: リョクチク 測点: 2911	①古木、老木を除去 4m程度で樹高を揃える		現状確認コメント: ①老木を除去して竹林で統一。 ②2025年より、竹の花を確認、竹株の黄化が認められる 確認日: 2026年04月17日 測点: 北複廊入口 (三山)	○
2		工種: タイサンボク 測点: 2912	①造形物の支障枝を除去 ②整枝剪定		現状確認コメント: ①造形物の支障枝剪定済み。 ②上方向へ整枝剪定済み。 確認日: 2026年04月17日 測点: 北複廊入口 (三山)	○
3		工種: タイサンボク 測点: 2913	①造形物の支障枝を除去 ②整枝剪定		現状確認コメント: ①造形物の支障枝剪定済み。 ②上方向へ整枝剪定済み。 確認日: 2026年04月17日 測点: 北複廊入口 (三山)	○
4		工種: ガジュマル 測点: 2914	①枯れ枝の除去 ②造形物の支障枝の除去		現状確認コメント: 管理棟 (更衣室) 男女トイレ増築 確認日: 2026年04月17日 測点: 男女トイレ前	×
5		工種: ゲッキツ 測点: 2915	①刈込剪定		現状確認コメント: ①刈込剪定済 ②翡翠カズラの棚設置済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 男女トイレ前	○
6		工種: ゲッキツ 測点: 2916	①刈込剪定		現状確認コメント: ①刈込剪定済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 南複廊～管理棟 (更衣室) 前	○
7		工種: キバナキョウウチクトウ 測点: 2917	①H=1.5m程度で剪定 ②再生を促す		現状確認コメント: 撤去ー男女トイレおよび後方物置スペースへ変更 確認日: 2026年04月17日	×
8		工種: ソウシジュ 測点: 2918	①枯れ木の除去 ②H=3.0mの高さで剪定 ③再生を促す		現状確認コメント: ①枯木除去 確認日: 2026年04月17日 測点: 烏山	×
9		工種: ソウシジュ 測点: 2919	①枯れ木の除去 ②H=3.0mの高さで剪定 ③再生を促す		現状確認コメント: ①枯木除去 確認日: 2026年04月17日 測点: 烏山 通路植栽	×

福州園 植栽管理計画・現状報告書

写真撮影
及び
撮影

R8.4.17

◀ 管理計画 (既往) ▶			◀ 現状報告 ▶			
No.	既往写真 (縮小)	工種 / 測点	管理計画内容	現状写真 (貼付欄)	現状確認コメント	植栽有無
10		工種: ガジュマル 測点: 2920	①造形物の支障枝の除去 ②枯れ枝の除去		現状確認コメント: ①建造物の障害枝および空気根除去済み ②壁外歩道への枝の除去済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 徳政寺の南門外壁付近	○
11		工種: ガジュマル 測点: 2921	①造形物の支障枝の除去 ②枯れ枝の除去		現状確認コメント: ①建造物の支障枝除去済み ②地表にヤブランや羊歯を配置 確認日: 2026年04月17日 測点: 烏塔前通路	○
12		工種: タイサンボク 測点: 2922	①整姿剪定		現状確認コメント: ①整姿剪定済み 生育良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 松竹如醉亭横	○
13		工種: タイサンボク 測点: 2923	①整姿剪定		現状確認コメント: ①整姿剪定済み 生育良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 松竹如醉亭横	○
14		工種: オオゴチヨウ 測点: 2924	①枯れているので撤去		現状確認コメント: ①撤去済み ②サンタンカ植樹 確認日: 2026年04月17日 測点: 徳政寺の南門外壁付近	×
15		工種: ガジュマル 測点: 2925	①造形物の支障枝の除去		現状確認コメント: ①造形物の支障枝除去済み ②発育良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 東治堂前外壁付近	○
16		工種: オオゴチヨウ 測点: 2926	①H=1.0で剪定し再生を促す		現状確認コメント: ①枯木撤去済み 確認日: 2026年04月17日 測点: サンタンカ植樹済み	×
17		工種: ブソウゲ 測点: 2927	①ソウシジュの枯れ木撤去 ②ブソウゲ H=1.5mの高さで刈込む		現状確認コメント: ①ソウシジュ撤去済み ②ブソウゲ発育良好 ③モモ植樹済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 桃花溪東岸 (白塔側)	×
18		工種: ガジュマル 測点: 2928	①造形物の支障枝の除去 ②枯れ枝の除去		現状確認コメント: ①枯れ枝除去済み 空気根剪定済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 白塔裏の門 (蒼榕の扁額)	○

福州園 植栽管理計画・現状報告書

写真
及び
撮影

R8.4.17

◀ 管理計画 (既往) ▶		◀ 現状報告 ▶				
No.	既往写真 (縮小)	工種 / 測点	管理計画内容	現状写真 (貼付欄)	現状確認コメント	植栽有無
19		工種: シヤママヒ ハツ 測点: 2929	①刈込剪定		現状確認コメント: ①剪定済み ②株が広がり、多くの実をつけている 確認日: 2026年04月17日 測点: 桃花溪東通路 (松山通側)	○
20		工種: ガジュマル 測点: 2930	①造形物の支障枝の除去 ②枯れ枝の除去		現状確認コメント: ①枯れ枝除去および空気根剪定 確認日: 2026年04月17日 測点: 桃花溪東通路 (松山通側)	○
21		工種: ブソウゲ 測点: 2931	①樹高が伸び過ぎな為1.0mで剪定		現状確認コメント: ①透かし剪定により開花時期に花弁が認識できるように工夫済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 白塔裏の門 (蒼榕の扁額)	○
22		工種: オキナワツ ゲ 測点: 2932	①刈込剪定		現状確認コメント: ①オキナワツゲ育成良好 ②シヤママヒハツを植樹済み 確認日: 2026年04月17日	○
23		工種: ガジュマル 測点: 2933	①造形物の支障枝の除去 ②枯れ枝の除去		現状確認コメント: ①造形物支障枝の除去済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 桃花溪	○
24		工種: ガジュマル 測点: 2934	①造形物の支障枝の除去 ②枯れ枝の除去		現状確認コメント: ①造形物支障枝の除去済み ②枯れ枝除去済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 桃花溪	○
25		工種: ガジュマル 測点: 2935	①造形物の支障枝の除去 ②枯れ枝の除去		現状確認コメント: ①造形物支障枝の除去済み ②枯れ枝除去済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 桃花溪	○
26		工種: ガジュマル 測点: 2936	①造形物の支障枝の除去 ②枯れ枝の除去		現状確認コメント: ①造形物支障枝の除去済み ②枯れ枝除去済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 桃花溪	○
27		工種: モモ 測点: 2937	①枯れているので撤去 ②補植		現状確認コメント: ①枯木撤去 ②植樹済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 桃花溪	○

福州園 植栽管理計画・現状報告書

写真撮影
及び
撮影

R8.4.17

◀ 管理計画 (既往) ▶			◀ 現状報告 ▶			
No.	既往写真 (縮小)	工種 / 測点	管理計画内容	現状写真 (貼付欄)	現状確認コメント	植栽有無
28		工種: モモ 測点: 2938	①撤去補植 ②ブッソウゲ・オウバイ 刈込選定		現状確認コメント: ①撤去後補植済み ②ブッソウゲ、ヤブツツジ補植 確認日: 2026年04月17日 測点: 桃花溪	○
29		工種: カンノンチク 測点: 2939	①老木は根元切除し新株の再生を期す		現状確認コメント: ①新株育成良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 凌波廊前庭	○
30		工種: ブッソウゲ 測点: 2940	①1.0mの高さで剪定する ②球根類を植える スイセン・リュウノヒゲ		現状確認コメント: ①テッポウユリ、リュウノヒゲ 育成良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 凌波廊前庭	×
31		工種: 測点: 2941	①球根類を植える スイセン・リュウノヒゲ		現状確認コメント: ①テッポウユリ、リュウノヒゲ 育成良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 凌波廊前庭	×
32		工種: 測点: 2942	①球根類を植える スイセン・リュウノヒゲ		現状確認コメント: ①テッポウユリ、リュウノヒゲ 育成良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 凌波廊前庭	×
33		工種: 測点: 2943	①球根類を植える スイセン・リュウノヒゲ		現状確認コメント: ①テッポウユリ、リュウノヒゲ 育成良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 凌波廊前庭	×
34		工種: カジュマル 測点: 2945	①造形物の支障枝の除去 ②枯れ枝の除去		現状確認コメント: ①造形物の支障枝除去済み ②枯れ枝の除去 確認日: 2026年04月17日 測点: 凌波廊から万寿橋側へ	×
35		工種: ガジュマル 測点: 2946	①造形物の支障枝の除去 ②枯れ枝の除去		現状確認コメント: ①造形物の支障枝除去済み ②枯れ枝の除去 確認日: 2026年04月17日 測点: 凌波廊から万寿橋側へ	○
36		工種: 測点: 2947	①ツツジを植える		現状確認コメント: ①イヌナシ、桃を植樹 確認日: 2026年04月17日 測点: 万寿橋通路	×

福州園 植栽管理計画・現状報告書

写真撮影
及び
撮影

R8.4.17

◀ 管理計画 (既往) ▶			◀ 現状報告 ▶			
No.	既往写真 (縮小)	工種 / 測点	管理計画内容	現状写真 (貼付欄)	現状確認コメント	植栽有無
37		工種: ガジュマル 測点: 2948	①造形物の支障枝の除去 ②枯れ枝の除去 ③裸地部にヤブラン		現状確認コメント: ①造形物の支障枝除去済み ②ヤブラン、バラ植樹済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 万寿橋から給水口へ	○
38		工種: ガジュマル 測点: 2949	①整枝剪定を行う		現状確認コメント: ①整枝剪定済 確認日: 2026年04月17日 測点: 万寿橋付近	○
39		工種: 壁治い 測点: 2950	①目隠しにムクゲを植栽		現状確認コメント: ①目隠し塀を設置済み ②カズラ棚を設置済み、増設検討中 確認日: 2026年04月17日 測点: 知春亭付近	×
40		工種: 壁治い 測点: 2951	①目隠しにムクゲを植栽		現状確認コメント: ①目隠し塀を設置済み ②カズラ棚を設置済み、増設検討中 確認日: 2026年04月17日 測点: 知春亭付近	×
41		工種: 裸地部 測点: 2952	ブソウゲ・ツツジを群植する		現状確認コメント: ①目隠し塀を設置済み ②カズラ棚を設置済み、増設検討中 確認日: 2026年04月17日 測点: 知春亭付近	×
42		工種: ソウシジュ 測点: 2953	①H=3.0mで剪定し再生を促す		現状確認コメント: ①ソウシジュ撤去 ②ニオイバンマツリ、クチナシ植樹 済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 東冶堂裏	×
43		工種: ソウシジュ 測点: 2954	①H=3.0mで剪定し再生を促す		現状確認コメント: ①ソウシジュ撤去 ②ニオイバンマツリ、クチナシ植樹 済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 東冶堂裏	×
44		工種: ソウシジュ 測点: 2955	①H=3.0mで剪定し再生を促す ②キバナキョウチクトウ H=2.5mの 高さで剪定		現状確認コメント: ①ソウシジュ撤去 ②ニオイバンマツリ、クチナシ植樹 済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 東冶堂裏	×
45		工種: キョウチク トウ 測点: 2956	①樹高が高すぎて下枝がなく目隠し の用をなしていない よってH=2.5mの高で剪定し側芽を 促す		現状確認コメント: ①目隠し塀を設置済み ②カズラ棚を設置済み、増設検討中 確認日: 2026年04月17日 測点: 東冶堂裏	×

福州園 植栽管理計画・現状報告書

及び
撮影

R8.4.17

◀ 管理計画 (既往) ▶		◀ 現状報告 ▶				
No.	既往写真 (縮小)	工種 / 測点	管理計画内容	現状写真 (貼付欄)	現状確認コメント	植栽有無
46		工種: キョウチク トウ 測点: 2957	①樹高が高すぎて下枝がなく目隠しの用をなしていない よってH=2.5mの高で剪定し側芽を促す		現状確認コメント: ①目隠し塀を設置済み ②カズラ棚を設置済み、増設検討中 確認日: 2026年04月17日 測点: 東冶堂裏	×
47		工種: キョウチク トウ 測点: 2958	①樹高が高すぎて下枝がなく目隠しの用をなしていない よってH=2.5mの高で剪定し側芽を促す		現状確認コメント: ①キョウチクトウ撤去済み ②目隠し塀設置済み ③紅白のブッソウゲ植樹済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 東冶堂裏	×
48		工種: キョウチク トウ 測点: 2959	①樹高が高すぎて下枝がなく目隠しの用をなしていない よってH=2.5mの高で剪定し側芽を促す ②間隔箇所へ補植		現状確認コメント: ①キョウチクトウ撤去済み ②目隠し塀設置済み ③紅白のブッソウゲ植樹済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 東冶堂裏 久米門方向	×
49		工種: ブッソウゲ 測点: 2960	①H=1.5mの高さで剪定し再生を図る		現状確認コメント: ①キョウチクトウ撤去済み ②目隠し塀設置済み ③紅白のブッソウゲ植樹済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 東冶堂裏 久米門方向	×
50		工種: サンダンカ 測点: 2961	①H=0.8mの高さで剪定し再生を図る		現状確認コメント: ①サンダンカ植樹済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 東冶堂裏 久米門方向	○
51		工種: ソウシジュ 測点: 2962	①H=3.0mの高さで剪定し新緑の再生を図る		現状確認コメント: ①ソウシジュ撤去 確認日: 2026年04月17日 測点: 烏山	×
52		工種: ナンヨウスギ 測点: 2963	①経常不良のため撤去 ②跡地にポインセチア ヨウギョクランを植栽		現状確認コメント: ①枯木撤去済み ②タイサンボクを植樹済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 叢柱亭付近	×
53		工種: 裸地部 測点: 2964	フヨウ植栽		現状確認コメント: ①フヨウおよびクチナシ植樹済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 叢柱亭付近	○
54		工種: ガジュマル 測点: 2965	①樹勢が強すぎて他の樹木が育たない 適所 (枅) にて根を切断する		現状確認コメント: ①剪定により日光調整済み ②ゲッキツを植樹済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 叢柱亭付近	○

福州園 植栽管理計画・現状報告書

写真撮影
及び
撮影

R8.4.17

◀ 管理計画 (既往) ▶		▶ 現状報告 ▶				
No.	既往写真 (縮小)	工種 / 測点	管理計画内容	現状写真 (貼付欄)	現状確認コメント	植栽有無
55		工種: サルスベリ 測点: 2966	①整枝剪定		現状確認コメント: ①剪定済み 生育良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 叢柱亭付近	○
56		工種: ガジュマル 測点: 2967	①造形物の支障枝の除去 ②枯れ枝の除去		現状確認コメント: ①ガジュマル撤去 確認日: 2026年04月17日 測点: 治山裏	×
57		工種: リュウキュウマツ 測点: 2968	①枯れ木の撤去		現状確認コメント: ①リュウキュウマツ生育良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 治山裏	×
58		工種: トベラ 測点: 2969	①刈込剪定		現状確認コメント: ①剪定刈込済み 生育良好 確認日: 2026年04月17日 測点:	○
59		工種: ウメ 測点: 2970	①徒長枝、雑枝を除去し整姿剪定に期す		現状確認コメント: ①整姿剪定済み—梅と竹のアーケード型 確認日: 2026年04月17日 測点: 三友齋前庭	○
60		工種: リュクク 測点: 2971	①4m程度で樹高を揃え枯れ木、老木を除去し若竹に期す		現状確認コメント: ①生育順調 一部 「竹の花」が咲き、竹株が黄化している 確認日: 2026年04月17日 測点: 三友齋前庭	○
61		工種: トベラ 測点: 2972	①刈込剪定 ②ゲッキツもトベラ同様刈込剪定		現状確認コメント: ①ゲッキツを増植 確認日: 2026年04月17日 測点:	×
62		工種: ウメ 測点: 2973	①倒木は早急に立て直す ②徒長枝、雑枝を剪定する		現状確認コメント: ①整姿剪定済み 生育良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 仙橋付近	○
63		工種: リュウキュウマツ 測点: 2974	①園内景観確保のため強剪定を施した場合樹形成形に相当の年月を要するため撤去補植 ②以後、整姿剪定し園内景観の確保		現状確認コメント: ①リュウキュウマツ撤去 確認日: 2026年04月17日 測点: 清晏亭—仙橋	×

福州園 植栽管理計画・現状報告書

写真撮影
及び
撮影

R8.4.17

◀ 管理計画 (既往) ▶			◀ 現状報告 ▶			
No.	既往写真 (縮小)	工種 / 測点	管理計画内容	現状写真 (貼付欄)	現状確認コメント	植栽有無
64		工種: リュウキュウマツ 測点: 2975	①枯れ枝の除去 ②整枝剪定		現状確認コメント: ①剪定後 育成良好 ②クニダテラス完成 確認日: 2026年04月17日 測点: 清晏亭 クニダテラス	○
65		工種: リュウキュウマツ 測点: 2976	①枯れ枝の除去 ②整枝剪定		現状確認コメント: ①枯れ枝専済み ②育成良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 屏山 松山大通り	○
66		工種: シマトネリコ 測点: 2977	①周囲の景観が楽しめるよう H=1.5mで剪定する		現状確認コメント: ①剪定後 育成良好 確認日: 2026年04月17日 測点:	○
67		工種: ガジュマル 測点: 2978	①造形物の支障枝の除去 ②園外へ伸びた枝の除去		現状確認コメント: ①造形物の支障枝除去済み ②クニダテラス・スロープ境界まで枝を伸ばす 確認日: 2026年04月17日 測点: 屏山 松山大通り	○
68		工種: アカギ 測点: 2979	①園内景観が確保できるよう整姿剪定 ②アオギリ 整枝剪定		現状確認コメント: ①アカギ撤去 (花粉と害虫の問題) ②アオギリ、ゲッキツ、ツツバキ植樹 確認日: 2026年04月17日 測点: 仙橋 三畳泉前	×
69		工種: ワシントンヤシ 測点: 2980	①撤去 ②ヨウギョクラン移植後 キョウチクトウ補植		現状確認コメント: ①ワシントンヤシ撤去済み ②ヤブツグ等植樹 確認日: 2026年04月17日 測点:	×
70		工種: ガジュマル 測点: 2981	①整姿剪定 ②整枝剪定 ③裸地部にヤブラン		現状確認コメント: ①剪定済み 生育良好 ②ヤブラン補植済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 三畳泉裏	○
71		工種: ウメ 測点: 2982	①徒長枝、雑枝を剪定する ②ゲッキツ補植		現状確認コメント: ①ウメ生育良好 日陰のため開花少 ②ゲッキツ、サンタンカ、ヤブツバキ補植済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 三畳泉裏	○
72		工種: キンモクセイ 測点: 2983	①先端の枯枝を剪定して再生を図る ②ツバキ補植		現状確認コメント: ①キンモクセイ撤去済み ②ヤブツバキ補植済み 確認日: 2026年04月17日 測点: 北複廊横	×

福州園 植栽管理計画・現状報告書

写真撮影
及び
撮影

R8.4.17

◀ 管理計画 (既往) ▶			◀ 現状報告 ▶			
No.	既往写真 (縮小)	工種 / 測点	管理計画内容	現状写真 (貼付欄)	現状確認コメント	植栽有無
73		工種: リョクチク 測点: 2984	①古木、老木を除去 4m程度で樹高を揃える		現状確認コメント: ①育成良好—「竹の花」開花後株が黄化 確認日: 2026年04月17日 測点: 北複廊入口付近	○
74		工種: タイサンボク 測点: 2985	①造形物の支障枝を除去 ②整枝剪定		現状確認コメント: ①剪定済み ②整枝 (上方) 育成良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 北複廊入口 (池側)	○
75		工種: リョクチク 測点: 2986	①古木、老木を除去 4m程度で樹高を揃える		現状確認コメント: ①古木除去済—育成良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 南複廊入口	○
76		工種: タイサンボク 測点: 2987	①造形物の支障枝を除去 ②整枝剪定		現状確認コメント: ①造形物の支障枝剪定済み ②整枝剪定—育成良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 南複廊入口 (池側)	○
77		工種: フヨウ 測点: 2988	①トベラの撤去 ②整枝剪定 ③ビャクシン整姿剪定		現状確認コメント: ①トベラ撤去済み ②フヨウ剪定後—育成良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 照壁 (池側南方向)	○
78		工種: フヨウ 測点: 2989	①雑木の除去 ②整枝剪定 ③ビャクシン整姿剪定		現状確認コメント: ①雑木撤去済み ②剪定後—育成良好 確認日: 2026年04月17日 測点: 照壁 (池側北方向)	○

○: 植栽管理計画実行後、現存する工種
×: 工種が該当地区に現存しない

福州園池の水質管理業務委託 特記仕様書

件 名 福州園池の水質管理業務委託

履行場所 那覇市久米 2 - 2 9

1. 総則

福州園池の水質とろ過装置の性能を維持し、常に安全かつ良好な運転を保ち、設備の耐久化を図るため本業務を行うものとする。

2. 一般事項

- (1) 保守点検業務を行う際には、事前に管理者に連絡すること。
- (2) 保守点検業務終了後、点検表及び業務報告書を作成し、市へ提出すること。
- (3) 故障等緊急の場合は、その都度呼び出しに即時応ずるものとし、迅速に正常に復するよう処置するものとする。ただし、保守点検業務回数には、算入しないものとする。
- (4) 保守点検業務実施中、各機器の部品の取替その他修理を要する箇所を発見した場合は、その都度担当者へ連絡しその指示を受けるものとする。

3. 業務内容

業務内容は、福州園内政治池(1,000t)、桃花溪(500t)の水質管理と、それに伴う各設備の維持管理の保守点検とする。

- (1) 園内池の水質については、次の通りとし、

イ	外 観	不快でないこと
ロ	臭 気	不快でないこと
ハ	透 視 度	30cm以上とする。
ニ	薬品反応	日常使用時及び外部への放流時に、環境に対して影響を及ぼさないこと。
ホ	水藻の対策	必要により行う
ヘ	残留塩素	0.1～0.4 PPM
ト	PH	5.8～8.6

以上の水質を満たすために、次亜塩素、凝集剤（PAC）等の必要な薬品の投与の措置をする。

- (2) 池の水質を維持するため機械室A、Bの各設備の保守点検を行うこと。

点検内容は、ポンプ類の圧力等、動作状況、電気機器類の電流値等を測定すること。機器の仕様は次のとおりとする。

政治池（A機械室 DL-130型）、桃花溪（B機械室DL-50型）
設備は同名同数とする。

- イ 循環ポンプ 1台 滝に使用 (A: 15kw、B: 15kw)
- ロ 濾過用ポンプ 1台 濾過器に使用 (A: 11kw、B: 3.7kw)
- ハ 濾過器本体、各バルブ (エア式) 1式、仕切弁1式
エアコンプレッサー 1台
- ニ 操作盤 2面
- ホ その他使用薬品に依る機器 (塩素注入用定量ポンプ等)
PX-31、MP-10
- ヘ 集毛器 2基

以上の点検結果、機器類に異状が有る場合は、市に報告をすると共に、定期的に必要な応急措置を行うこと。

4. 委託期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで。

5. 報告内容

前1項の水質基準を維持するため、次の各設備の保守点検結果を、週に1回以上行い翌月に報告する。

* 報告書の書式は別紙のとおりとする。

※水質及び機械関係の維持管理上で、「甲」より試験等の施行申し入れがあるときに、「乙」は経費などの変更のない軽微な事項については、協力する事。

6. その他 業務に必要な資格等について

業務の履行に際し、必要な資格等は管工事2級とし、その他、設備機器類の維持管理について2年以上の実績のある者を配置すること。

7 暴力団員等の排除

- (1) この業務に係る物品等の購入契約その他の契約を締結するものが暴力団、暴力団員、又は暴力団関係者に該当すると判明したときに那覇市は、この契約を解除することができる。
- (2) 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- (3) 暴力団員等から不当要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。

設備機器点検項目

1. 濾過器、制御盤

①点検項目

- | | | |
|----------|-----------|---------------|
| 1) 運転音 | 2) ろ過ポンプ | 3) ろ過圧力 |
| 4) ろ過電流 | 5) 逆洗時圧力 | 6) 逆洗時電流 |
| 7) 洗浄時圧力 | 8) 洗浄時電流値 | 11) その他指示するもの |

2. 循環ポンプ

①点検項目 1) 運転時電流

3. 薬注ポンプ（次亜塩素酸ナトリウム、PAC注入器）

①点検項目 1) ストローク率（%表示）

②調整項目 1) ストローク率（%表示）

4. バルブ及び配管等

①点検項目 1) 漏水等

福州園内の池の水質管理点検報告書

福州園 様

点検者 ○○株式会社 担当○○

主な点検内容 ヘアキャッチャ清掃 薬剤補充 各機器の運転調整 定期点検

項目	機械室A（欧冶池）		機械室B（桃花溪）	
	結果	目標値	結果	目標値
<input type="checkbox"/> 滝用ポンプ運転圧力	IN: OUT:	IN: OUT:	IN: OUT:	IN: OUT:
<input type="checkbox"/> 滝用ポンプ運転電力				
<input type="checkbox"/> 滝用ポンプ目視・運転音	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 別途報告	異常ないこと	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 別途報告	異常ないこと
<input type="checkbox"/> 集毛器（滝用）		清掃実施日		清掃実施日
<input type="checkbox"/> ろ過ポンプ運転圧力	IN: OUT:	IN: OUT:	IN: OUT:	IN: OUT:
<input type="checkbox"/> ろ過ポンプ運転電流				
<input type="checkbox"/> ろ過ポンプ目視・運転音	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 別途報告	異常ないこと	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 別途報告	異常ないこと
<input type="checkbox"/> 集毛器（ろ過機）	<input type="checkbox"/> 多い <input type="checkbox"/> 少ない	ごみの量	<input type="checkbox"/> 多い <input type="checkbox"/> 少ない	ごみの量
<input type="checkbox"/> 薬注装置運転状況	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 別途報告	異常ないこと	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 別途報告	異常ないこと
<input type="checkbox"/> 薬液残量（PAC）	<input type="checkbox"/> 残量あり <input type="checkbox"/> 補給(L)	残量30%以上	<input type="checkbox"/> 残量あり <input type="checkbox"/> 補給(L)	残量30%以上
<input type="checkbox"/> 電動弁（池補給水用）動作	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 別途報告	異常ないこと	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 別途報告	異常ないこと
<input type="checkbox"/> 電動弁（ろ過逆洗用）動作	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 別途報告	異常ないこと	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 別途報告	異常ないこと
<input type="checkbox"/> ろ過槽運転圧力	IN: OUT:	IN: OUT:	IN: OUT:	IN: OUT:
<input type="checkbox"/> 逆洗時運転圧力	IN: OUT:	IN: OUT:	IN: OUT:	IN: OUT:
<input type="checkbox"/> 水洗時運転圧力	IN: OUT:	IN: OUT:	IN: OUT:	IN: OUT:
<input type="checkbox"/> ろ過機全体目視・運転音 （配管等含）	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 別途報告	異常ないこと	異常なし 別途報告	異常ないこと

水質管理項目	結果	目標値
<input type="checkbox"/> pH		5.8~8.6（7.2前後）
<input type="checkbox"/> 外観		不快でないこと
<input type="checkbox"/> 臭気		不快でないこと
<input type="checkbox"/> 透過度		30cm以上

福州園内の池の水質管理点検報告書（裏面）

特記事項

Blank area for special notes.

福州園、松山公園連携施設機械・巡回警備委託業務仕様書

甲：委託者 指定管理者

乙：受託者

1. 目的

- (1) 本業務は、警備業法、同施行規則及び県公安委員会規則等関係条例に基づき警備業法第2条の警備業務を行う。
- (2) 福州園、松山公園連携施設の建造物、装飾品、植栽、財産の保全と維持を目的にし、火災、盗難及び不良行為を排除し、円滑な業務運営に協力する。

2. 警備対象物件 福州園 那覇市久米2丁目29番19号

松山公園連携施設 那覇市久米2丁目30番6号

3. 委託期間 令和年 月 日から令和 年 月 日まで。

4. 管理時間及び実施方法

(1) 開園(開館)日

閉園(閉館)後、警備機器のセットから解除までの時間内で2回巡回警備(不定期)を行う。

(2) 閉園(閉館)日 (指定管理者が定める)

24時間機械・巡回警備する。警備機器のセットから解除までの時間内で3回巡回警備(昼間1回、夜間2回)を行う。なお、台風時の閉館、甲の都合により臨時に開館、閉館する場合も同様の方法とする。

5. 警備の概要

- (1) 機械基地局(親局)を設置しセンサー作動による機械警備及び巡回警備とする。基地局の機械警備を基に、開園(開館)日は通常機械と2回の巡回警備、閉園(閉館)日は24時間機械警備と3回の巡回警備を行う。
- (2) 基地局において異常を感知した場合は、警備員が施設へ急行し施設の内部、外部を点検し、異常の有無を確認する。必要に応じて次の業務を行うものとする。
 - ・ 現場に応じた緊急措置
 - ・ 指定管理者、管理担当課(公園管理課)への連絡
 - ・ 警察、消防署への連絡
- (3) 乙は、警報装置が常に正常に作動するよう管理すること。万一、故障、破損などにより機能しないときは正常に復旧するまで、警備員を配置する等の処置を講ずること。
- (4) 入館(入園)、退館(退園)の際に必要なコントロールボックス用キーは複数枚を乙が

負担する。

- (5) 乙は、警報装置の維持管理、破損等による取り換えは乙が行い、その費用は乙が負担する。但し、甲の責めに帰すべき事由がある場合は甲の負担とする。
- (6) 警報装置は、型式、性能等、甲の承認を受けるものとする。

6. 業務の報告義務

- (1) 乙は、当該対象物件の警備における検索確認状況及び異常発生または改善事項の連絡等について警備日誌に記載し月毎の報告書を提出する。警備日誌、報告書の様式は乙の制定のものとする。
- (2) 警備時間内における異常事態発生の場合は、担当警備員が現場へ急行し応急処置を講じ、必要がある場合は警察署等の関係機関ならびに甲に速やかに通報し連絡する。

7. 機器設置箇所

- (1) 乙の警報器等設置は、当該対象物件の出入り口が可能な箇所とし設置機器の種類、個数、設置場所を記載した図面を作成し提出すること。
- (2) 機械警備機器の設置の着手前、機器仕様書の提出を行い、甲の確認を受けるものとする。

8. 警報機器

- (1) 施設のドア、窓ガラス等の開閉及び破損、侵入者を感知する機能。
- (2) 火災、ガス漏れの発生を感知する機能を有する物。
- (3) センサーの警戒エリアは管理区域内とする。
- (4) 機械装置及びセンサーの破壊、配線の切断等の異常を監視する機能。
- (5) 警備の開始、解除の操作を行う機能。
- (6) 福州園について、音声警報のスピーカは、既存の放送設備に接続し、該当センサー作動時には、警告メッセージがアナウンスされるものとする。

9. 立て看板の設置

「警備中」と明記された立て看板又はそれに類似する看板の設置場所を甲と協議し、乙の負担ですみやかに設置すること

10. 法令の遵守

受注者は、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等の関連法令を遵守すると。

11. 業務の引継

業務の解除又は契約期間満了により業務受託者が変更となる時は、乙は次期業務受託者が円滑かつ支障なく業務遂行できるよう、良心的に引き継ぎを行わなければならない。

12. その他

本仕様書に定めのない事項、又は特に必要な事項については甲乙協議のうえ決めることとする。